



発行 新潟県

第5号

令和2年1月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 77 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
78 介護保険法による介護医療院の開設許可（高齢福祉保健課）
79 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
80 介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定辞退（高齢福祉保健課）
81 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
82 県営土地改良事業変更計画の決定（農地計画課）
83 都市計画事業の事業計画の変更認可（都市整備課）
84 都市計画事業の事業計画の変更認可（都市整備課）
85 建築基準法による道路位置の取消し（建築住宅課）

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
特定調達契約の落札者等（道路管理課）
政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第77号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	あがの市民病院介護医療院	新潟県阿賀野市岡山町13番23号	新潟県厚生農業協同組合連合会	令和2年1月1日

◎新潟県告示第78号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、介護医療院の開設を次のとおり許可した。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	許可年月日
-------	-----	-----	-------

あがの市民病院介護医療院	新潟県阿賀野市岡山町13番23号	阿賀野市	令和2年1月1日
介護医療院長岡保養園 すま居る	新潟県長岡市町田町575番地	医療法人至誠会	令和2年1月1日

◎新潟県告示第79号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
あがの市民病院	新潟県阿賀野市岡山町13番23号	新潟県厚生農業協同組合連合会	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	令和元年11月29日	令和元年12月31日

◎新潟県告示第80号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の開設者から次のとおり指定の辞退の届出があった。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	辞退年月日
あがの市民病院	新潟県阿賀野市岡山町13番23号	阿賀野市	令和元年10月29日	令和元年12月31日
長岡保養園	新潟県長岡市町田町575番地	医療法人至誠会	令和元年11月29日	令和元年12月31日

◎新潟県告示第81号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区の定款の変更を令和元年12月27日認可した。

令和2年1月21日

新潟県柏崎地域振興局長

◎新潟県告示第82号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、新発田市の一部を受益地域とする県営虎丸地区区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年1月21日

新潟県新発田地域振興局長

- 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する期間
令和2年1月22日から令和2年2月19日まで
- 縦覧に供する場所
新発田市役所地域整備庁舎
- その他
(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することはできなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第83号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 施行者の名称
新潟市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 新潟都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・538号川端町入船線他1線
- 3 事業施行期間
平成16年12月28日から令和6年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

◎新潟県告示第84号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 施行者の名称
小千谷市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 小千谷都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・8号木津小千谷停車場線
- 3 事業施行期間
平成25年10月29日から令和4年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

◎新潟県告示第85号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり取り消した。

令和2年1月21日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 取り消した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 取消しの年月日
令和元年12月25日
- 3 取り消した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○取り消した部分（昭和47年7月17日指定の全部） 十日町市川治乙2399番2の内、2408番の内、2409番1の内	4.0	74.4

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 アクロスプラザ長岡七日町C街区
所在地 長岡市福山町字川原403番1 外
設置者 株式会社原信 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
公告日 令和元年8月30日
- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間
令和2年1月21日から令和2年2月21日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 長岡古正寺ショッピングセンター
所在地 長岡市古正寺町320番地 外
設置者 株式会社アルペン 他1者
- 2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の自動車の出入口の位置）に関する届出

公告日 令和元年8月2日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

令和2年1月21日から令和2年2月21日まで

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名及び数量

(1) 凍結防止剤（村上・新発田）1 t フレコン（単価契約）	予定数量 990 t
(2) 凍結防止剤（村上・新発田）25kg包装（単価契約）	予定数量 110 t
(3) 凍結防止剤（新津・津川・三条）1 t フレコン（単価契約）	予定数量 2,090 t
(4) 凍結防止剤（新津・津川・三条）25kg包装（単価契約）	予定数量 6 t
(5) 凍結防止剤（長岡）1 t フレコン（単価契約）	予定数量 3,920 t
(6) 凍結防止剤（長岡）25kg包装（単価契約）	予定数量 6 t
(7) 凍結防止剤（十日町）1 t フレコン（単価契約）	予定数量 2,550 t
(8) 凍結防止剤（魚沼・南魚沼）1 t フレコン（単価契約）	予定数量 2,580 t
(9) 凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川）1 t フレコン（単価契約）	予定数量 3,300 t
(10) 凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川）25kg包装（単価契約）	予定数量 2 t
(11) 凍結防止剤（佐渡）1 t フレコン（単価契約）	予定数量 600 t
(12) 凍結防止剤（佐渡）25kg包装（単価契約）	予定数量 1 t

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県土木部道路管理課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

令和元年11月13日

6 落札者の氏名及び住所

(1) NCクリエイティブ株式会社	新潟県長岡市関原町1丁目1034番地1
(2) ジャパンソルト株式会社新潟支店	新潟県見附市新幸町9番4号
(3) 敦井産業株式会社	新潟県新潟市中央区下大川前通四ノ町2230番地12
(4) 三恵株式会社	新潟県三条市元町15番16号
(5) 株式会社K&A環境システム	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘1-27-8
(6) 三恵株式会社	新潟県三条市元町15番16号
(7) NCクリエイティブ株式会社	新潟県長岡市関原町1丁目1034番地1
(8) ジャパンソルト株式会社新潟支店	新潟県見附市新幸町9番4号
(9) ジャパンソルト株式会社新潟支店	新潟県見附市新幸町9番4号
(10) 敦井産業株式会社	新潟県新潟市中央区下大川前通四ノ町2230番地12

- (11) ジャパンソルト株式会社新潟支店 新潟県見附市新幸町9番4号
(12) ジャパンソルト株式会社新潟支店 新潟県見附市新幸町9番4号

7 落札価格

- (1) 18,040円/t
(2) 33,220円/t
(3) 14,828円/t
(4) 33,550円/t
(5) 13,970円/t
(6) 34,650円/t
(7) 14,135円/t
(8) 14,718円/t
(9) 13,475円/t
(10) 31,900円/t
(11) 21,978円/t
(12) 35,750円/t

8 入札公告日

令和元年10月4日

9 落札方式

最低価格

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成11年新潟県告示第1221号) 8の規定により、令和元年10月から12月における苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和2年1月21日

新潟県知事 花 角 英 世

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

監査委員公表**監査の結果に基づく措置状況について**

普通会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事、新潟県教育委員会及び新潟県公安委員会から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりその内容を公表する。

令和2年1月21日

新潟県監査委員 栗 山 和 廣

新潟県監査委員 小 林 一 大

新潟県監査委員 高 倉 栄

新潟県監査委員 高 橋 猛

監査の種別	平成29年度会計	定 期 監 査
部局名	監査の結果	措置の内容
農林水産部	パイプハウス他復旧用資材一式の購入について、物品等指名審査会を開催せず、予定価格書及び契約書を作成していないものがあった。また、支出負担行為決議書で処理すべきところ、支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。	物品等指名審査会の開催や適切な支出負担行為決議書の使用など、財務規則に基づく適正な事務処理を行ってまいります。
	【農業高等学校】 公務中における職員の交通事故で、相手方に5,465,393円の損害賠償をしたほか、公用車1台を廃車したものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。	安全運転に関し、職員への周知・指導を徹底し、交通事故防止に取り組んでまいります。
	【中央家畜保健衛生所】	
教育委員会	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業に係る海外研修旅行業務委託について、前金払をしているにもかかわらず、契約書が作成されていなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。	平成30年度の前金払が必要な旅行業務委託については、財務規則に基づき、あらかじめ契約書を作成し処理いたしました。 今後も財務規則に基づいた事務手続を行ってまいります。
	【加茂農林高等学校】 産業廃棄物収集運搬及び処分委託について、支出負担行為の決定及び契約書の作成を行わずに業者へ発注していた。また、処分業者からの委任状を徴取せずに、収集運搬業者へ処分費を含めて支払っていた。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び財務規則に基づいた事務手続を行われたい。	産業廃棄物収集運搬及び処分委託については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び財務規則に基づいた契約事務手続きを行うよう、指導しました。 平成30年度は該当の契約がありませんでした。 今年度は現在産業廃棄物収集運搬及び処分委託の契約の準備を進めているところですが、適正な事務手続を行ってまいります。
	【月ヶ岡特別支援学校】	

監査の種別	平成30年度会計	定 期 監 査
部局名	監査の結果	措置の内容
県民生活・環境部	公益通報の総合窓口として平成29年12月に受領した公益通報について、新潟県公益通報事務処理要領に基づく所定の手続を怠り、通報への対応が約11か月に渡り遅延するという不適切な事案があった。 このことは、公益通報制度に対する県民の信頼を損なうものであり、今後このようなことが生じないよう、再発防止に努められたい。	適正な事務処理に向け、組織的な情報共有及びチェック体制を強化すると共に、新潟県公益通報事務処理要領を改正し、事務処理の流れの見直しによる事務の円滑化を図りました。
	【消費者行政課】	

福祉保健部	新潟県住宅新築資金等貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分489件20,235,124円が未納となっていた。 適切かつ効率的な債権管理に努められたい。 【福祉保健課】	未納分については分割納入方式により償還させることとしており、令和元年10月31日までに21件917,167円が納入済みです。 今後も市町村と連携を図り、債務者に加え、保証人等にも連絡をとりながら、未納額の早期収納に努めてまいります。
	新潟ユニゾンプラザデジタル化物品について、物品管理委託簿に登載されていなかった。 物品会計規則に基づいた事務手続を行われたい。 【福祉保健課】	物品管理委託簿に登載するとともに、物品会計規則に基づいた事務手続の周知徹底を図り、再発防止に努めてまいります。
	母子父子寡婦福祉資金貸付金収入について、決算日現在、22,957件117,220,772円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 【児童家庭課】	地域振興局健康福祉（環境）部を通じた償還指導により、納入の促進を図った結果、令和元年10月31日までに494件3,655,161円が納入済みです。 未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期収納に努めてまいります。
	児童扶養手当返納金収入について、決算日現在、175件5,870,760円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【児童家庭課】	地域振興局健康福祉（環境）部を通じた償還指導により、納入の促進を図った結果、令和元年10月31日までに3件20,000円が納入済みです。 未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期収納に努めてまいります。
	児童家庭費負担金収入について、平成30年12月31日現在、過年度調定分197件1,691,550円が未納となっていた。 金額が増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 【中央福祉相談センター】	未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は4件17,800円です。
	障害福祉費負担金収入（児童福祉施設）について、平成30年12月31日現在、過年度調定分75件1,582,600円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 【中央福祉相談センター】	未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は、1件29,000円です。

	コロニーにいがた白岩の里使用料収入について、平成30年11月30日現在、過年度調定分178件4,461,243円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【コロニーにいがた白岩の里】	未納が生じている利用者の所属部や市町村担当者と連携し、納入相談や督促を行い、また成年後見制度を検討する等、個別の状況に応じた収納方法により未収金の解消に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日現在までの納入額は、62件1,015,546円です。
	入所児童の児童手当及び臨時福祉給付金の申請を失念したことにより、対象児童の手当等の受給機会を失わせ、損害賠償をしたものがあつた。 適正な事務手続を徹底し、再発防止に努められたい。 【若草寮】	損失を与えた児童に対して謝罪し、県が手当等と同額を補填することで損害賠償いたしました。 今後は、業務の分担や流れを見直すとともに、複数の職員による相互牽制体制を構築し、再発防止に努めてまいります。
産業労働観光部	設備合理化資金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分24件14,137,920円が未納となっていた。 適切かつ効率的な債権管理に努められたい。 【産業政策課】	債務者や連帯保証人に対して督促を行っており、令和元年10月31日までに3件117,000円が納入済みです。 今後も、債務者等の状況に応じた計画返済など債務者等と十分協議を行い、未納額の圧縮に努めてまいります。
	中小企業支援資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分84件945,120,552円が未納となっていた。 適切かつ効率的な債権管理に努められたい。 【産業政策課】	未納額が多額となっている債務者については、計画的な償還を指導するなど、償還能力に応じた債権回収に努めており、令和元年10月31日までに16件9,059,000円が納入済みです。 今後とも、債務者等と十分協議を行い、未納額の圧縮に努めてまいります。
農林水産部	林業改善資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分24件51,706,840円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【経営普及課】	債務者や連帯保証人に対して督促を行うとともに、償還能力に応じた計画的な分割納入を指導するなど、債権回収に努めており、令和元年9月末までに1,137,000円が納入済みです。 今後とも、債務者等と十分協議を行い、未納額の収納促進に努めてまいります。

	県が認証規程を定めた越後杉ブランド認証制度について、調査により一部の認証工場において認証規程に基づく検査が実施されていないなどの不適切な事案が判明したが、調査結果を速やかに公表しなかった。 また、過去に認証材の品質を問題視する指摘があったことや、県木材組合連合会が定期検査を実施していなかったことを把握していながら、実効性のある指導を行ってこなかった。 このことは、認証制度の創設に関わった県として指導・監督する責任を十分に果たしてきたとは言えず、また、県民最優先の視点が欠けた不適切な対応であり、行政に対する県民の信頼を損なう憂慮すべき事案である。 県の越後杉ブランド認証規程は廃止されたが、今後は、県産材の信頼回復と利用促進に向け、消費者・利用者の視点に立って取り組まれない。 【林政課】	県民の皆様からの信頼回復に向けて、県産材について積極的に情報発信するとともに、技術研修会を行う事業者への支援など、県産材の品質向上の取組を進めております。 また、県産材の利用促進につきましては、新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例を踏まえ、川上から川下までの意欲ある事業者の取組を総合的に支援しております。 今後とも、県産材の信頼回復と利用促進に向けて、消費者・利用者を第一とする視点に立って、しっかりと取り組んでまいります。
土木部	奥胎内ダムの試験湛水中に、維持流量の放流を行わなかったことに起因して、胎内川で無水区間が生じ大量の魚がへい死する事故が発生した。この事故に関し、事前に策定した試験湛水計画に基づく維持流量の確保対策が課題となっていることを把握していたにもかかわらず、新発田地域振興局地域整備部における検討状況の確認を行わないなど、ダム整備事業の主務課としての業務管理が不十分であった。 今後はこのようなことがないように、平成30年10月12日付け監第1509号の土木部長通知に基づき、適正な業務執行を徹底されたい。 【河川整備課】	平成30年10月12日付け監第1509号の土木部長通知に基づき、地域機関との打合せ等において、事業上必要な行為が重大事案に発展する可能性の有無について留意しています。発生した課題等は、担当職員による上司への報告・相談に加え、係会議、課会議を通じて課内で情報共有するとともに、迅速に対応し、課題解決に努めています。 また、類似事案の発生を予防するため、河川管理課・河川整備課の二課合同技術検討会（年3回開催）等において本件事案を取り上げ、参加者間で詳細を共有し、共通の教訓としました。今後も引き続き、研修等の機会を利用して、関係職員への注意喚起を行ってまいります。
村上地域振興局	県が管理する板貝川廃川用地については、昭和48年及び49年の災害関連河川改修工事で生じたが、国土調査の修正等が必要なことから廃川告示の進捗が進まず、大部分が農地として無許可により占有される状況で現在に至っている。 しかしながら、当該国土調査については平成27年度までには既に完了しているため、こうした状況が解消されるよう、当該廃川用地に係る登記手続を早急に進めるなど、財産管理を適正に行われたい。 【地域整備部】	表示登記等の手続について、法務局と協議を行い、廃川手続を進めてまいります。

新発田地域振興局	児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分174件1,465,743円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 【健康福祉環境部】	未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促、文書催告、戸別訪問を行うなど計画的かつ組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は、3件17,643円です。
	土地改良事業計画の縦覧において、誤って個人情報を含んだ資料を公開したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 【農村整備部】	個人情報記載の書類を扱う際における複数人チェック体制を構築するとともに、個人情報の取扱いに対する職員の意識啓発の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。
	建設中の奥胎内ダムの試験湛水を実施するにあたり、下流域の河川環境保全に欠かせない維持流量を確保するため、ダム試験湛水計画やダム操作要領に基づき運用すべきところ、組織内での必要な情報共有や関係機関との調整が十分に行われないうまま、下流域への影響を過小評価した誤った判断で放流を停止した。 その結果、ダム直下流1km区間において無水区間が発生したことで大量の魚がへい死し、地元漁業協同組合に対し事業損失として199,100円の補償を行った。 また放流停止後、下流域の巡視等を行わず、影響の把握が遅れたことや、無水区間が発生していることに対する県民からの問合せに対し、実態を十分に確認せず回答を行うなど、停止後の対応が不適切であった。 このことは、流水の正常な機能が維持され、河川環境の保全がされるよう総合的に管理する責務を負う河川管理者として、県民の信頼を損なう大変遺憾な行為である。 今後は治水、利水及び環境の総合的な河川管理が確保されるよう、適正な業務執行を徹底されたい。 【地域整備部】	平成30年10月12日付け河整第661号土木部技監通知を全職員に周知徹底しました。 また、「ダム試験湛水計画」及び「工事中におけるダム操作要領・運用」等を遵守するとともに、組織として情報共有を図り、再発防止に努めてまいります。
新潟地域振興局	公務中における職員の自家用車による交通事故で相手方に402,460円（県費負担なし）の損害賠償をしたものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。 【津川地区振興事務所】	所内定例会議等において、交通事故防止及び安全運転励行について周知徹底を図るとともに、職員を対象とした交通安全講習会を実施するなど、引き続き安全運転の徹底に努めてまいります。

三条地域振興局	生活保護費徴収金収入（生活保護法第78条）について、平成30年11月30日現在、過年度調定分86件10,307,562円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【健康福祉環境部】	履行延期により継続的に返納を行っている者もありますが、今後とも家庭訪問、電話及び文書の送付により未納者に対して継続して指導を行ってまいります。 また、保護費支給時や年金支給日などの収入があった際に集中して返納指導を行うことや、未申告の収入が疑われるケースについては預金調査を随時実施することにより、未納額の早期収納と新たな債権の発生防止に取り組んでまいります。 また、債権の発生防止のため、保護開始時に収入申告義務についての周知を徹底し、継続中の世帯に対しても収入申告義務があることを、年に1回以上、再度周知するよう各担当者に指示しております。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は、6件166,000円です。
	生活保護費返還金収入（生活保護法第63条）について、平成30年11月30日現在、過年度調定分6件2,084,105円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【健康福祉環境部】	履行延期により継続的に返納を行っている者もありますが、今後とも家庭訪問、電話及び文書の送付により未納者に対して継続して指導を行ってまいります。 また、保護費支給時や年金支給日などの収入があった際に集中して返納指導を行うことや、未申告の収入が疑われるケースについては預金調査を随時実施することにより、未納額の早期収納と新たな債権の発生防止に取り組んでまいります。 また、債権の発生防止のため、保護開始時に収入申告義務についての周知を徹底し、継続中の世帯に対しても収入申告義務があることを、年に1回以上、再度周知するよう各担当者に指示しております。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は、6件660,500円です。
長岡地域振興局	児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分503件4,097,140円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 【健康福祉環境部】	未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促、文書催告、戸別訪問を行うなど計画的かつ組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は、3件10,000円です。

南魚沼地域振興局	児童家庭費負担金収入について、平成30年10月31日現在、過年度調定分268件1,373,060円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【健康福祉環境部】	未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促、文書催告、戸別訪問を行うなど計画的かつ組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は、14件34,100円です。
上越地域振興局	公用車において、自動車検査証の有効期間及び自動車損害賠償責任保険の保険期間が満了した後に運行していたものがあった。 公用車の適正な管理に留意し、再発防止の徹底に努められたい。 【健康福祉環境部】	物品管理担当者と車両管理担当者が車検についてダブルチェックを行い、車検の情報を毎月開催される課長会議に提出し情報の共有を図っております。 また、車両の運転席から見える位置と公用車使用簿に車検の有効期間を表示し、再発防止に努めております。
	児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分447件5,400,180円が未納となっていた。 件数、金額とも増加している中で、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 【健康福祉環境部】	未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促、文書催告、戸別訪問を行うなど計画的かつ組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和元年10月31日までの納入額は、76件769,940円です。
	上越東維持管理事務所の所長公舎について、宿舍管理者として行うべき宿舍台帳の備え付けや入退去等の手続がされていなかった。 宿舍管理規則に基づいた事務手続を行われたい。 【地域整備部】	宿舍台帳を整備するとともに、事務処理に遺漏がないよう、職員に対して宿舍管理規則に基づいた事務手続の周知徹底をし、再発防止に努めております。
佐渡地域振興局	生活保護費徴収金収入（生活保護法第78条）について、平成31年1月31日現在、過年度調定分117件6,400,887円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【健康福祉環境部】	未納者2名のうち1名（109件4,864,680円）は、定期的に督促しているにもかかわらず納入がない状況です。同人が住民税を滞納している居住市とも情報を共有しながら、引き続き督促するなど、未納額の早期収納に努めてまいります。 他の1名（8件1,536,207円）は死亡しており、代襲相続人2名に対し定期的に督促しているにもかかわらず納入がない状況です。引き続き督促するなど、未納額の早期収納に努めてまいります。

	港湾施設の原状回復に係る原因者の負担金について、決算日現在、過年度調定分1件2,408,400円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【地域整備部】	今後も原因者への定期的な連絡をして早期収納に努めてまいります。
教育委員会	新潟県奨学金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分2,094件87,504,504円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 【高等学校教育課】	催告等の結果、令和元年11月29日現在、571件25,708,379円の納入があり、未納額は1,523件61,796,125円となっています。 平成28年度から主に債権回収を担当する非常勤嘱託員を採用し、また一部の未納債権については弁護士法人へ債権回収を委託しており、未納債権回収を強化しているところです。 新潟県財務規則に基づく所定の督促とともに、奨学金管理システムを活用しながら本人及び連帯保証人等に対して未納額の早期回収に努めてまいります。
	団体徴収金（後援会費）について、新発田高等学校後援会設置空調設備保守点検契約の締結にあたり、新潟県財務規則に準じれば入札をすべきところ随意契約を行っていた。 前回監査において、同じ不備があり、注意したにもかかわらず、今回も適正な事務処理が行われていなかった。新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱に基づく適正な事務処理を行われたい。 【新発田高等学校】	指名競争入札により業者を決定するとともに、新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱に基づいた事務処理を徹底し、再発防止に努めてまいります。
	歯科検診の関係書類を誤って別の生徒に渡したものがあった。 平成29年度においてPTA会費等の関係書類の誤配付が発生したにもかかわらず、平成30年度に同様の事故が発生した。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 【三条高等学校】	事故発覚の翌日の職員朝会で全職員を対象に事故の概要と再発防止、具体的には個人情報の含まれている書類に対して改めて二重チェックの徹底を周知すると共に、個人情報の保護対策に基づき更なる管理徹底を図るため、個人情報漏洩防止のための指針を本校で作成し全職員に配布し、文書等の配布・郵送等における封入・FAX送信・メール送信の際の確認作業を列挙し個人情報の管理徹底に努めています。
	生徒及び保護者239名に対する一斉メールについて、誤って他者のメールアドレスが表示されたまま送信していた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 【柏崎工業高等学校】	個人情報の流失防止と基本的な事務処理の徹底を指導してまいります。 また、再発を防止するため、生徒及び保護者に対する緊急時の連絡体制を見直し、従来の「情報発信連絡メール」を廃止し、「学校ホームページ」による連絡体制に一本化しました。

公安委員会	公務中における職員の交通事故が25件あり、相手方に1,119,548円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費等として2,204,706円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。 【警察本部】	県警察においては、事故を発生させた職員を対象とした再発防止研修、各種会議等における指示、事故防止の意識付けを目的とした事故防止強化月間の実施、各所属における実車や映像版教養資料を活用しての訓練・教養等の交通事故防止のための取組をすすめております。 今後もこれらの取組を強化し、職員の公務中の交通事故防止に努めてまいります。
	公務中における職員の交通事故が5件あり、相手方に673,024円の損害賠償をしたほか、公用車1台を廃車し、修理費等として603,989円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。 【新潟中央警察署】	
	公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に566,268円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として711,372円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。 【江南警察署】	
	駐車場舗装修繕工事について、変更契約時に変更工事請負請書を受理し、変更契約書を作成していなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。 【加茂警察署】	財務規則に基づき、適正に処理するよう、複数人で確認を徹底するとともに、再発防止に努めてまいります。
	北立島駐在所ブロック塀撤去・フェンス新設工事について、100万円を超える契約にもかかわらず、工事請負請書を受理し、契約書を作成していなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。 【佐渡西警察署】	
	道路交通法違反者に対する点数切符について、書損扱いにすべき他者の個人情報に記載したものを、修正して使用し別の違反者に交付したものがあった。 個人情報を含む書類等の適正な取扱いを徹底されたい。 【新潟東警察署】	